

令和4年度 第2回東京都北区児童相談所等複合施設運営指針検討委員会
議事録（要旨）

1 日時

令和5年1月26日（木）18時～20時10分

2 会場

北区役所滝野川分庁舎 会議室

3 出席者

〈学識経験者の専門分野〉

児童福祉4名、弁護士1名、医師1名、民生委員・児童委員1名、
社会的養護1名

〈庁内委員〉関係部課長5名

4 議題

- (1) 基本方針及び施設概要
- (2) 児童相談所設置市事務
- (3) 社会的養護（養育家庭里親の推進について）
- (4) 相談体制（児童相談所除く）
- (5) 一時保護所

5 発言要旨

(1) 基本方針及び施設概要

- 基本方針は複合施設の基本方針となっているが、子どもの権利を意識するとともに様々な子どもが相談できる場所として取り組んでほしい。
- 24時間体制は良いですが対応できる体制の検討を引き続きお願いしたい。
- 1階が立ち寄りやすい施設になるよう工夫している点は良いと思う。

(2) 児童相談所設置市事務

- 北区にない児童福祉施設なども含めて多くの例規を準備することが必要だと思う。
- 複合施設ではなく本庁事務とすべき事項もあるため、検討を進めてほしい。

(3) 社会的養護（養育家庭里親の推進について）

- フォスタリングについては、先行自治体でも親族里親が多いなど区の特徴

に合わせた取り組みをしている。北区の特色に合わせて民間活力を生かしてほしい。

- 国の社会的養護推進計画などでは里親等の委託率の目標などを定めている。先行自治体の取り組みと合わせて、北区でも計画を策定するのか検討してほしい。

(4) 相談体制（児童相談所除く）

- 学校サブファミリーを活かして連携する体制は、良い取り組みだと思う。
- スクールソーシャルワーカーが2中学校に1人であるという状況を踏まえ、複合施設開設に向けて人材を増員するなど検討してほしい。

(5) 一時保護所

- 一時保護所の定員は超過する傾向にあるので、超過した場合の対策は検討してほしい。
- 理科室などの整備はよい取り組みである。音楽室等はないが、プレイルームなどを活用するなど検討してほしい。
- 職員体制は、休暇や研修などをできる人員体制の確保とともに、常勤と会計年度職員の配置はバランスを踏まえて検討してほしい。
- 子どもの権利擁護の取り組みで一時保護所の子どもの権利ノートや子どもに分かりやすいガイドブックの作成など北区独自の取り組みも進めてほしい。
- 学習支援については、登校支援を行う上では送迎方法に課題があるので人員体制など検討してほしい。

(6) その他

- 子ども家庭センター化に向けて、子ども家庭支援センターと母子保健との一体化の課題があり、複合施設内の同じ場所に入れないかもしれないが、特定妊婦については毎月共有するなど、母子保健担当部署との連携を進めてほしい。